

宮崎市
職員のお仕事

“市役所の建築職だからこそ、市民の
「生活」に直結する仕事ができる。”

建築行政課 川崎
(建築職)

詳しく見る [▶ Check](#)

主な担当業務を教えてください

私は建築行政課の環境建築係に所属しており、主に**建築物省エネ法**や、**長期優良住宅法**、**建設リサイクル法**等の事務に関する業務を担当しています。

業務内容としては、制度や申請に関する窓口等での問い合わせ対応や、**各申請の認定作業**、**届出の受理**といったデスクワークと、**建築物の検査・パトロール**といった現場に行く業務とがあり、宮崎市内の建築物に対する様々な業務を経験をすることができます。



また、建築に関する法令の改正に向けて、準備・対応することも重要な業務になります。今年度は、令和7年度に実施される建築物省エネ法の改正に向け、**手数料条例の改正**や、**申請様式の整備**等、手続きに関する見直しに注力しました。

どんな時にやりがいを感じますか？

建築行政課は、多くの建築に関する相談を受ける立場にあります。その中で、**市民の方のご相談にお応えできたとき**やりがいを感じます。まだまだ勉強の日々ですが、常に市民目線で真摯な対応を心がけていきたいです。



宮崎市役所で働く魅力は？

宮崎市はワークライフバランスの向上に力を入れています。私自身も、子供が産まれた際には2ヶ月の育児休暇をとり、我が子との時間を多くとることができたことで、かけがえのない時間を過ごせました。子どもの看護休暇等、**育児に必要な制度も多く、家庭と仕事を両立しやすい**ことが、宮崎市で働くことの魅力の一つです。



ある日のスケジュール

- 8:30 **業務開始** メール・スケジュール確認
- 9:00 **資料作成、窓口対応等**
各種申請、添付図面等を元に法令審査、認定資料を作成。
窓口に来課した市民・業者の方の相談対応。
- 11:00 **協議** 相談内容等について係内で協議し、対応方法を検討。
- 12:00 **昼食**
- 13:00 **市内パトロール**
建設リサイクル法に基づく適正な解体工事の確認のため、定期的に市内パトロール。
- 15:00 **資料作成、窓口対応等**
- 17:15 **業務終了** 翌日の予定を確認し問題なければ退庁



受験をお考えの皆さんへ



宮崎市職員の業務は幅広く、
建築職も審査・指導業務の他、
公共建築の工事関係の業務など
活躍の場は幅広くあります。

頼れる先輩、上司も多く、と
ても働きやすい職場です。

皆さんと一緒に働ける日を心
よりお待ちしております。